



障がい者福祉作業所 れんでれ
就労継続支援B型の事業所です。所在地は武蔵嵐山駅西口から徒歩1分。精神・知的障害の方を主に対象としてさまざまな作業に取り組んでいます。主な作業内容は、パン・クッキーの製造・販売、各種内職の請負作業です。平日は約20名の方々が利用しています。卵・牛乳を使わないパンやクッキーづくりに力を入れており、イベントを中心に販売を行っています。6月に行われた「らんざんラベンダーまつり」でもオリジナルの「ラベンダークッキー」や「ラベンダークリームパン」を販売し好評いただきました。当事業所でも開所時間は販売を行っています。一番人気の「マラーカオ」をぜひご

問合せ 障がい者福祉作業所 れんでれ
パン・クッキーの販売時間
10時30分～16時30分(不定休)
※お店からのお知らせはツイッターでチェックしてください。
場 所 菅谷125-1
電 話 81-7761
運営法人：株式会社日本クリード



興味ください。ご注文も受け付けています。また作業だけでなく各種イベントへの参加、季節の行事や遠足を開催し、地域社会との交流も積極的に行っています。
また、グループホームの運営も行っており、生活・健康・日中活動と利用される方の生活全体を見据えた支援に努めています。

町内の障害者サービス事業所を紹介します No.6

障がい者福祉作業所 れんでれ

町民税（第3期）の納期限は10月31日です

▼問合せ 税務課
☎ 62-2153

金融機関等の窓口で納付される方は、納付書裏面記載の納付場所において、納期限内に納付をお願いします。口座振替の方は、10月31日(木)に所定の口座から引き落としされます。通帳残高のご確認をお願いします。

コンビニエンスストアでも納付ができます

▼問合せ 税務課
☎ 62-2153

次の税目については、納期限内であれば、全国のコンビニエンスストアで、時間を気にすることなく納付できます。ぜひご利用ください。

取扱税目

- 町民税(普通徴収分)、固定資産税
- 軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料
- ※ただし、次の場合はコンビニ納付ができませんので、ご注意ください。
- ・納付書に記載されている納期限を過ぎた場合
- ・納付書1枚の合計金額が30万円を超える場合

毎週土曜日に納税相談窓口を開設しています

▼問合せ 税務課
☎ 62-2153

納期限内での納付が困難な場合は、お早めにご相談ください。納付方法、納付計画などを一緒に考え、早期完納を目指しましょう。※平日の業務時間中も納税相談を行っています。

時間 8時30分～12時
場所 役場税務課

10月から12月は滞納整理強化期間です ～ストップ！滞納～

▼問合せ 税務課
☎ 62-2153

税負担の公平性及び税収入を確保するため、嵐山町を含めた県内63市町村と埼玉県では「滞納整理強化期間」を設定し、徴収対策を進めています。当町では、納税に対し誠意がない悪質な滞納者に対しては、差押え等滞納処分を強化し、滞納の解消に向けた取組を行っています。納期限内納付、早期納付にご協力をお願いします。

10月は不正軽油撲滅対策強化月間です

▼問合せ 県税務課
☎ 048-830-2665

不正軽油の製造・販売・使用は悪質な脱税行為であるばかりでなく、大気汚染など環境や健康にも重大な影響を与えることから、県では不正軽油の撲滅対策を推進しています。

「黒煙など通常とは異なる排気ガスを出して走行していた」など、不正軽油に関する情報をお持ちの方は、県庁にご連絡ください。

嵐山国際交流協会のゆかた体験

▼問合せ ふれあい交流センター
☎ 62-2144

「広報嵐山」で浴衣と帯の寄付をお願いしたところ、多くの方から協力をいただき、ゆかた体験を2回実施できました。ありがとうございました。
1回目は7月27日、小川町の七夕の日にを行いました。鮮やかな色の浴衣と帯に大興奮。美しい形に結ばれた帯に歓声が上がりました。

2回目は8月14日、鎌形地区夏祭りに参加しました。NPO法人エコ・コ

『アート展嵐山』(障害者等の作品展)

▼問合せ 健康いきいき課
☎ 62-0716

毎年12月3～9日の障害者週間に合わせて、『アート展嵐山』を開催します。障害のある方等の文化活動の支援及び社会参加、交流を図ることを目的に日ごろの活動の成果を発表します。大勢の方の来場をお待ちしています。

テーマ [Happy]

日程 12月13日(金)～16日(月)
9時～20時(16日のみ13時まで)
場所 ふれあい交流センター1階

10月よりプレミアム付商品券を販売します

消費税率の引き上げが低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えするため、嵐山町プレミアム付商品券を販売します。

対象者には役場から購入申請書または購入引換券が送付されます。詳細は、町ホームページをご覧ください。

嵐山町プレミアム付商品券

25,000円分の商品券を20,000円で販売します。



着付けの先生と記念写真(1回目)



鎌形地区夏祭りに参加(2回目)

来年以降も、寄付していただいた浴衣と帯を外国の方に着てもらう機会を作り、国際交流を進めていきます。

(5,000円分の商品券を1冊とし、5冊まで購入可能、また冊単位で分割購入も可能)

購入対象者

- 令和元年度の住民税非課税者(課税基準日平成31年1月1日)
- (課税者と生計同一の配偶者・扶養親族、生活保護被保険者等を除く)
- 3歳未満の子(平成28年4月2日から令和元年9月30日までに出生された子)が属する世帯の世帯主

販売場所等

●嵐山郵便局、志賀郵便局
販売時間 9時～17時(土日・祝日、年末年始を除く)
販売期間 令和2年1月31日(金)まで

●役場庁舎内
販売時間 8時30分～17時15分
販売期間 10月22日(火・祝)までの平日を除く土日・祝日のみ

商品券使用可能期間

令和2年2月29日(土)まで

商品券使用可能店舗

嵐山町プレミアム付商品券加盟店舗でのみ使用できます。
※使用店舗については、町ホームページ及び送付するチラシ等をご覧ください。